

平成20年度第1回流山市環境審議会会議録

- 1 日時 平成21年2月9日(月)午後1時30分～3時30分
- 2 会場 流山市役所第2庁舎3階 302会議室
- 3 出席委員 11名
会長 田代順孝 副会長 梅山香代子
委員 吉田洋子、飯泉修司、和田まつ彥、新保國弘、松島英雄、畠山 保、
高谷史朗、新美健一郎、矢野光明
- 4 欠席委員 1名
委員 町谷肇彦
- 5 傍聴者 1名
- 6 事務局 宇仁菅部長、岡田次長、飯泉課長、楢木補佐、橋本補佐、
阿部主査、寺門主査、原
- 7 報告事項 (1)環境基本計画概要
(2)第1期環境行動計画概要
(3)平成20年度版環境白書概要説明
(第1期環境行動計画進捗状況概要)
- 8 議題 (4)第2期環境行動計画策定にあたっての基本方針について
(5)今後のスケジュール(案)
- 9 その他 (1)エコアクション2.1認証・登録の状況報告
(2)事務局からの連絡事項
- 10 決定事項
(1)第2期環境行動計画策定にあたっての基本方針について
現実的な課題を捉え、どのような取組ができるか、ということに重点を置き、策定にあたること。
大きな枠組みとして環境行動計画があり、その中に「ストップ温暖化！市役所アクションプログラム」、「ストップ温暖化！ながれやま計画」、「生物多様性戦略」の三

つが位置付けられること。

生物多様性については、流山市域内でモデルとなる場所を何箇所か選定し、生物多様性が守られている流山の状態を映すことが大事であり、県や国では実行不可能だが、流山で実行可能な取組や具体的な課題を示すこと。

(2) 部会の設置について

構成員は、審議会委員の中から3名程度、専門的知識を持った市民の中から3名程度、計5～6名程度とすること。

より専門的な議論を深めるために、専門知識を持った者、市民、諸団体を構成員とした専門部会という形態をとることが好ましいこと。

事務局・コンサルが資料を作成し、資料を基に部会にて具体的な検討を行うこと。提案的なものは部会を出し、審議会にはその報告をし、それを審議会で精査し、その結果を部会にフィードバックしていくという作業を繰り返して最終的な案を作っていくこと。

可能な限り多くの方からの意見を反映させる方法・方針を明確にすること。

最も効率の良い部会の体制とスケジュール、構成員について会長と事務局との協議の上、次回審議会までに決定すること。

部会の発足は次回審議会後とすること。

1.1 会議概要 別紙のとおり

<開会>

傍聴者 1 名入室

宇仁菅環境部長挨拶

田代会長挨拶

審議会委員紹介

事務局職員紹介

会議資料の確認

事務局からの会議成立の報告及び傍聴の許可後、田代会長の議事進行により会議が進められた。

(会長)

それでは、早速でございますが、会議に入らせていただきます。

まず、報告事項につきまして、事務局の方からご説明お願い致します。

(報告事項について事務局説明)

(会長)

ありがとうございました。ただいま 3 つの事項についてご報告いただきました。環境基本計画の概要、第 1 期環境行動計画の中身、そして平成 20 年版環境白書の抜粋でしたが、何かご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

(委員)

2 点ございます。一つは、流山市全体の CO2 総排出量の 19 年度のデータはいつ頃出るのでしょうか。

(事務局)

市域全体のデータが集まるのは、1 年遅れになってしまいます。したがって 19 年度データは来年になってしまう。市役所だけでしたらすぐデータは集まるのですが。

(委員)

わかりました。もう 1 点ですね、もともときつい目標だったと思いますが、市役所事務・事業関連の CO2 排出量が基準年度に対して、14%増加しているとのことですが、何か削減しようという運動はしているのですか。

(事務局)

流山市は今年度エコアクション21の認証・登録に着手しております。その前から環境行動計画の中でも、エレベーターを使わないで階段を使うとか、節水、節電、パソコンのふたを閉じる、こういった細かな取組を行っております。加えてエコアクション21により廃棄物の減量化、コピー用紙の裏面活用、リサイクル、そういうものをより強力にやっ
ていきたいと思いますということで今取り組んでおりますので、何とか削減していきたいと努力はしています。

(会長)

今後に期待ということによろしいですね。他にはございませんか。

(委員)

緑被率についてですが、平成31年度、緑被率35%以上を維持しますとのことですが、今はどの程度の数字なのか把握はされているのですか。

(事務局)

緑被率につきましては、緑の基本計画の中で目標設定されていまして、そのままの数字を載せております。現時点で緑被率はどの程度かは把握しておりません。

(委員)

毎年の数字を出していかないといけないのでは。

(事務局)

緑被率の調査が5年に一度であるため、毎年の数値は把握していません。15年度の数字につきましては、今後お配りします20年度版環境白書の中に記載してございまして、42.2%となっております。

(委員)

5年に一度では何も対策も取れないし、毎年の調査が必要だと思います。

(会長)

ありがとうございました。

具体的な数値目標を定めて、その達成度合いが白書の形で示されるという予定ですね。今後環境行動計画を考えていく上で、白書はかなり重要な指標となってきます。

他に何かございませんか。

何もないようでしたら、本日の審議事項に入りたいと思いますので、事務局で説明をお

願いたします。

(事務局)

それでは本日の議題であります、「第2期環境行動計画策定にあたっての基本方針」について、ご説明申し上げます。

(第2期環境行動計画策定にあたっての基本方針について、今後のスケジュール(案)について事務局説明)

(会長)

ありがとうございました。

ただいま、第2期環境行動計画策定にあたっての基本方針について及び今後のスケジュール(案)について説明いただきましたが、基本方針について審議いただくことと、部会の設置に関して、もう少し詳しく事務局の方から説明いただきたいと思います。部会に関してはこの場での承認が必要なのでしょうか。

(事務局)

本日は、部会の設置について審議及び承認していただければ、次回の審議会で具体的な部会の委員構成等を説明します。

(会長)

ということで、本日部会の設置について議論いただいた後、承認をいただけるのであれば、承認という形でいきたいと思います。ではまず、全体の方針の中身についてどこからでも結構ですので、ご質問あるいはご意見、ご提案があればお願い致します。

(委員)

生物多様性基本法が平成21年6月6日に施行されたとあるが、平成20年の間違いでは。

(事務局)

その通りでございます。失礼いたしました。

(会長)

基本的な構成については前回の第1期の行動計画とほぼ同じ形で進めたいという提案ですよね。

(事務局)

はい。構成はその通りです。

(会長)

では私からいくつかあります。

一つは地球温暖化問題への対応というところは具体的に、アクションプランですとか市役所アクションプログラム、ながれやま計画ということで、温暖化についてはかなり明確に取組がセットされているようですが、後期基本計画についてご説明をいただけますか。

(事務局)

流山市の上位計画であります、流山市基本構想が20年計画で進められております。前期基本計画と後期基本計画とで10ヶ年ごとに分かれておりまして、前期基本計画が環境行動計画と同様、平成21年度で終了致します。

したがって、22年度から始まる後期基本計画が現在検討されており、その後期基本計画の中に、特に市長が地球温暖化対策に力を入れたい意向です。したがって、その計画整合する必要があるのではないかとということで、このような記載をさせていただいた次第です。

(会長)

それから、もう一つは市民参加に関してもう少し具体的な説明をいただけますか。

(事務局)

先程申し上げました通り、第2期行動計画の策定にあたりまして審議会委員の皆様のご協力をいただきながら策定していきたいと思っております。

ただその前段として、市民の皆様アンケート調査をして、市民の皆様の考え方等を取り入れていき、反映させていきたいと考えております。

また、もう一つはパブリックコメントの実施によって市民の皆様から意見をいただき、第2期環境行動計画の案に反映できるものは反映して、最終的な流山市としての第2期環境行動計画を策定して参りたいと考えております。

(会長)

そうしますと、行動計画の策定プロセスでの直接参加ということではないのですね。

(事務局)

はい。直接ではありません。

(会長)

間接的ですね。

それから、流山市が提案した環境モデル都市での削減目標を参考に削減目標を設定し、それに向けた計画とするとありますが、さらにここではっきりと、先程説明いただいた環境モデル都市提案の中で設定した削減目標をそのまま環境行動計画の数値目標としたいと、そのような理解でよろしいですか。

(事務局)

そういうことではございません。あくまでも環境モデル都市提案の中の数値は参考です。現実的にどうであるか判断をいただいて、より現実的な数値を設定していきたいと考えております。あまりに大きくかけ離れると困りますが、国等の動向も勘案して検討していただければと思います。

(委員)

なかなか幅が広くて掴み所がありませんが、一つは生物多様性についてですが、以前新聞にも出ていましたが、「生物多様性」という言葉が非常に分かりにくい。例えば、おおたかの森がありますが、なぜおおたかなのかを分からない方がたくさんいらっしゃいます。それと同じで、生物多様性の全体像を捉えきれている方はたぶんいらっしゃらないと思いますね。何か分かりやすくしていかないといけないのではないのでしょうか。

もう一つは、私も市から奨励金をいただいて太陽光発電設備を設置しましたが、このような事業は市民にとって身近なもので非常に良いと思います。流山市の場合は、自然を守ることも大事ですが、都市型になってきているので、地域の省エネルギーにウェイトを置き事業を行っていった方が現実的かと思います。

もう一つ、市の職制になりますが、環境政策課は今は他の部署と並列している状態だと思えますが、他の課よりも上位に位置した形で施策を実施していった方が良いと思うのですが。

もう一つあります。太陽光発電に関する集まりの際に聞いた話で、奨励金の原資をどこに求めるかということですが、風力発電により発電した電気代を原資にして、市民に奨励金として交付していくという方法があります。流山市は風が弱いので難しいかもしれませんが、例えば庁舎や公共施設の屋根に太陽光発電設備を設置するとか、その発電量の売上を原資として奨励金に充てるというアイデアも現実的な話ではないかと思うのですが。

(会長)

ありがとうございました。今4つ程話をいただきましたが、事務局からお願いいたします。

(事務局)

まず1点目としまして、生物多様性をはじめとして行政の計画が堅い文言で、非常に分かりにくいということは以前から言われていることです。環境行動計画ですので、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいかないといけないので、実効性の伴う計画策定を目指していきたいと思います。

同時に市民の方に読んで分かっていただかないといけませんので、分かりやすいものにすることに留意して策定していきたいと思います。

次に、奨励金に力を入れていった方がよいということにつきましてですが、新エネ・省エネに係る奨励金事業は19～21年度の3ヶ年で終了してしまっていますが、その後も内容を変えまして、さらに22年度以降も奨励事業は進めていく予定です。

それから市民とのタイアップにつきましてですが、先程環境モデル都市の中で(仮称)流山温暖化対策情報戦略センターの設置という話が出てきましたが、現在、市内の江戸川大学と協働でセンターを設置していこうと協議も致しております。市の行っている事業や市の持っているデータと江戸川大学が持っているデータ、また市民の方が活動して得たデータを一元化していく。そこから新たな施策の提案等をいただきながら、一緒に考えながら進めて参りたいと考えております。職制の話が出ましたが、江戸川大学だけに任せるのではなく、庁内にも副市長をトップとしたプロジェクトチームを作りまして、提案をいただいたものはそこに諮って、トップダウンで各課に施策を策定・実行できるような仕組み作りをしていきたいと考えております。

奨励金の原資の問題ですが、新第2庁舎の建設の予定がございまして、21年度は予算の都合で太陽光発電設備の設置はできませんが、次年度以降はいつでも取り付けられるよう準備をしていきたいと思います。旧清美園に建設される汚泥再生処理センターにも太陽光発電設備を取り付けます。ただ、そこから得られた電力の売上げは余剰金が出るほどにはならないと思います。公共施設への設置も大切ですが、市民の方に自宅へ設置いただき、その広まりに重点を置いた奨励事業を22年度以降も継続して行っていきたいと思っております。

(委員)

普通の戸建住宅だと屋根であったり、外から見ても設置してあることが分からない。できるだけ分かる方法で設置をした方がよいと思います。資源エネルギー庁の方も言っておりましたが、壁面ですとか見えるところに設備を設置するのがよいと私は思います。

(会長)

前にも話が出ましたが、生物多様性の県の事例が載っていますが、これを見ると確かに非常に分かりづらいですね。読んでも一体何をやればいいのか分からない。地域戦略の段階ですと、県の事例第5章の取組のところ、具体的に何を行うということが一番大

切。

理念ですとか大きなレベルの部分から始めたらとても追いつかない。ですから、現実的な課題をどう捉えていくか、どのような取組ができるか、という辺りを重点的に行う必要がある。このような理解でよろしいですか。おそらく全体の枠組みの話から始めたら大変なことになるのではないかと。

(事務局)

生物多様性戦略につきましては、県でも作っておりますし、今後国でもガイドラインを作っていく予定となっております。会長がおっしゃる通りで、これと同じものを作るのは困難ですので、県の事例の中で流山市として取り組むべき内容等をピックアップしていきたいと思っております。

(副会長)

第2期環境行動計画策定にあたっての基本方針資料の文面で、環境基本計画に基づいて実施された第1期環境行動計画5年間を評価・総括し、とありますが、どこが、誰が行うのですか。

(事務局)

事務局が評価・総括をし、それを審議会へ報告していきたいと考えております。

(副会長)

役所内のいろいろな課で取り組んだのですよね。その課での自己評価のようなものはないのですか。

(事務局)

当然各課で取り組んでおりますので、各課に照会しましてその結果を事務局で一つの評価としてまとめていきたいと考えております。

(副会長)

ではこの審議会ではただ報告するだけですか。

(事務局)

その評価・総括を審議会で見いただきまして、どこが問題だったのか足りなかったのかを、第2期環境行動計画策定にご提言いただければ幸いですと考えております。

(副会長)

資料にはそのようなことが記載されていない。むしろこの辺りから出発していくべきではないでしょうか。

(事務局)

評価・総括については4月の審議会で報告する予定です。

(副会長)

もう1点ですが、第1期環境行動計画策定の際にも、パブリックコメントはなさっていたのでしょうか。

(事務局)

はい。

(副会長)

それでどのような意見が出て、それがどのくらい第1期環境行動計画に生かされていたのかは分からないのでしょうか。

(事務局)

第1期環境行動計画策定の際には、パブリックコメントを非常に短い期間ではありましたが行いました。その際に出た意見等は載っています。今回もパブリックコメントをかけて市民の考え方を聞いていきたいと考えております。

(副会長)

先程、市民参加は間接的な形になるという話がありましたが、第1期環境行動計画のように市民会議を立ち上げた方が直接的で、より多くの意見を聞くことができるのではないのでしょうか。

(事務局)

その辺の考え方ですが、私共といたしましてはこの環境審議会も市民の代表の方が入っていますし、各専門分野代表の方も入っております。したがって今回は環境審議会の委員の皆様からのご協力をいただいて作っていきたいと考えてあえて市民会議の設置は考えてございません。

(副会長)

ですからむしろ市民の声を減らしても良いという考え方ですよね。資料中では、多くの

市民の声を反映させるための効率的、効果的な方法を検討する、ということなので矛盾していて分かりにくいのですが。

(事務局)

決してそのような意味で入れた訳ではないので、もし誤解が生じるようであれば修正いたします。

(副会長)

市民の方の声を反映させることは、それ程必要ないという判断ですか。

(事務局)

いいえ。一つには計画の策定の段階でアンケートを行いますし、それによって、市民の意見をその計画の中に反映できると考えております。

(副会長)

前回よりは、むしろ市民の声の反映を縮小させるということですか。

(事務局)

縮小させるというよりも、先程申し上げましたように、審議会の委員の皆様の中に様々な方がいらっしゃるの、十分それで市民参加以上のものができると考えております。

(会長)

今の指摘は非常に重要なことでして、形式上は多くの方からの代表を審議会委員は担っているの、その中で審議をすればよいという理解は私としては素直に受け止めににくいです。むしろ積極的に参加して発言、意見を反映する機会を増やしたいという方針を貫いていただきたい。

その時の方法としてどのような方法が良いかと考える時に、パブリックコメントあるいは市民会議、いろいろな方法があります。これから部会を設置するという時に、部会に対していろいろな形で参画できるような仕組みも考えられます。

ですから参加していただく方法について、参加の度合いを低めるという方向性については、私は理解し難い、納得し難いので、できるだけ多くの人から意見を反映させるという方針をはっきりさせていただきたい、これは私からのお願いです。

それでは他にご質問・ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

生物多様性の戦略についてですが、確かに分かり難いです。おそらく県の作成した本人

もよく分かっていないと思います。なぜ分からないかという、ものさしがないのです。国ももちろんないです。

ですから国もできるかといったらできないです。これは逆に自治体の方ができます。なぜならスペースが決まっているから。流山という区域も決まっている。しかし、流山区域全部で考えていると絶対にできない。どこかモデルとなる場所を決める。例えば森だったら市野谷の森、池だったら調整池、川だったら大堀川とか利根運河いう様に、重点的にそこを調べながら、今は生物を見たらこのようだが、昔はこうだったな等を考えながら、現在残さなければならぬその環境を把握して、昔はこうだったと思ったならそれを目標値とすればよい。市野谷の森だったら昔サシバが繁殖していたが、周りの田んぼがなくなってしまったのであまり見られなくなってしまったが、個別に細かくモデルとなる場所を作っていけたら国や県でできないことができるはず。それをやらないといけなないと思います。

(会長)

ありがとうございました。

では流山バージョンで行うと良いというご提案でしたね。確かに流山で何ができるかという時に、生物多様性が守られている状態を、流山の姿を映すことが大事。もう一つは、多様性が守られない、多様性が低下するようなことはできるだけ避けましょう。そうならないためにも流山では何ができるか。

ある程度具体的な課題を示していった方が良いのではないかとすることは先の議論になるかと思いますが、それを含めて何か質問やご意見があればお願いします。

(委員)

モデルを決めて行うことは千葉県も喜びますし、環境省も喜びと思います。

(会長)

では、流山市環境行動計画の中身を一通りお読みいただいて、こういう内容のことについて部会を設置してやる、どこまでできるのかあるいは部会というのはどのような役割なのか、いろいろご意見、ご質問がございましたらお願い致します。

また、かなり短期間に相当ハードなスケジュールであり、審議会のメンバーの方は6回用意されているし、さらに部会の方はその他に6回ですから計12回。そのようなスケジュールの提案がなされているわけですから、それを踏まえて市の役割、部会の役割、体制についてどこで誰が行うのか、これらを踏まえてご質問やご意見がございましたらお願い致します。

(事務局)

審議会の中に策定部会を設置していただいた場合、部会ですので構成員を5～6名程度が適当と考えております。そのうち3名は審議会委員の中から出ていただいて、残り3名は先程会長からお話がありました通り、生物多様性について難しい観点がありますので、策定する場面ごとで専門委員または、市民活動をされている方等を専門委員または特別委員としてお願いし、部会を開催するというを考えております。ボリュームのある環境行動計画の策定になりますし、早めに作業が進むのではと考えられるので、このような策定部会の設置をご提案しました。流山市附属機関に関する条例を見ますと、附属機関はその定めるところにより部会を置くことができるとなっておりますので、要するに審議会の決定によって部会を置くことができることとなります。また附属機関に特別委員、専門委員、臨時委員、顧問又は参与を置くことができるという条例になっておりますので、その辺りはクリアできると考えております。

(会長)

ありがとうございます。

今のご提案ですと、審議会委員の中から3名程度、それから市民の専門的知識を持った方から3名程度入っていただいて、5～6名のメンバーで進めていきたいということですね。そしてその時の進め方として事務局、部会の役割や作業についてもう少し詳しく説明いただけますか。

(事務局)

事務局が中心となって行います。また、コンサルも入って参りますので、当然コンサルには部会の策定全体にあたっての支援業務を担っていただきます。そして策定部会の中で提案内容や意見等を揉んでいただいて、行動計画を策定していくというような段取りを考えております。部会長は委員の中から選定していただいて、部会長を中心に専門委員、事務局、コンサルそれぞれが役割を果たしながら計画の素案を作成していただきたいと思えます。

(会長)

ありがとうございます。

具体的な中身、構成について、事務局と前述のメンバーの他にコンサルが加わって資料を作成し、事務局と一体となって作業が進むこととなりますね。その資料を基にして具体的な検討を行うのは部会であるということですのでよろしいですね。部会長は審議会会長が指名するという話がありましたけども。

(事務局)

失礼しました。部会に属する委員は会長が指名するということです。

(会長)

部会の運営方法については、例えば審議会では規定がありますが部会については規定はないのですね。比較的自由度は高いのですね。

(事務局)

はい。高いですね。

(会長)

検討いただきたいのですが、メンバーだけは会長が指名するとは言っても、結局その後のような組織形態で運営するのかということはかなり大事なことになるので、委員の互選によって行うのか、あるいは外部からのメンバーは誰がどうやって決めるのかということもかなり大事な事柄だと思います。今日はそこまでの議論は行わず、部会の設置を認めていただけるとかという議論でよろしいですか。

(事務局)

はい。結構です。

(会長)

わかりました。

ではご意見いただきたいのは、部会で何をするのか、どこまで権限があって、審議会との関係は一体どうなっているのかということです。

内部機関ではあるのだけれども、今後のスケジュールを見ると、審議会と部会の日程が重なっているところがあって、これは部会からの報告を審議会を受けて、その内容を審議会で議論するという方法もありますね。

あるいはただ報告を受ける、という方法もありますし、いろいろな方法がありますよね。その辺りについては事務局ではどのように考えていますか。

(事務局)

ただの報告ではなく、策定部会から上がってきたものを審議会で議論いただいて、それを再度策定部会に落として進めていくという手順で進めて参りたいと思っております。

(会長)

提案的なものは部会を出し、審議会にはその報告をし、その吟味をしていただいて、また

それを部会にフィードバックしていく。これを繰り返して行って最終的に案を作っていくということですね。いかがでしょうか。

(委員)

資料の中で「第2期環境行動計画の構成等」とありますが、この中では、1、環境行動計画について、2、ストップ温暖化！市役所アクションプログラム、3、ストップ温暖化！ながれやま計画、の3部構成となっていますね。また、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画、とありますので、結局4部構成という形で認識してよろしいですか。

(事務局)

生物多様性につきましても私共としましては、第2期環境行動計画の中に位置付けていきたいと思っております。したがって4部構成となります。

(委員)

部会も4部あるということですね。

(事務局)

非常にタイトなスケジュールになってしまいますが、1部会で検討しています。

(委員)

やはり得意不得意ありますからね。私は省エネに取り組みたいですし、委員は生物多様性に取り組みたいと思いますし。1部会ではなく、分けた方がよいのではないのでしょうか。

(事務局)

もし分けるとしますと、どのような方法がありますか。

(会長)

もう少し詳しくお話しいただきたいと思います。環境行動計画概要版にある、計画の位置付け図において、環境行動基本計画の中にリーディングプランとありますね。こちらを見ると、環境行動計画とストップ温暖化！アクションプログラム、ストップ温暖化！ながれやま計画の関係がそれぞれ独立しているように見える。環境行動計画の中に入っているのか、独立しているのかによって作業が全く別になってくると思います。

それから、生物多様性については、計画の位置付けの中でどこに入ってくるのか。アクションプログラムと同じような位置付けで入ってくるのかということですね。概要版5ペ

ージに市役所アクションプログラムが記載されていて、これはストップ温暖化という市役所のアクションプログラムですね。ですから、流山市地球温暖化対策実行計画となっていて、環境行動計画という記載が入っていないのですよ。こちらをきちんと整理していただきたい。それがないと部会の中でどこまで議論するかがはっきりとしない。

(委員)

アウトプットは何になるのか。例えば環境行動計画のパッケージの中身は別として、このパッケージを作るのか、あるいは当然不足する部分が出てくると思いますので、それに対して影響力を与えるような施策の案も全部入れこむのですか。

(事務局)

今回は実行・行動を伴うものを計画として練り上げていきたいと思っております。

(委員)

これはやるとなったらやりがいはあるが、本当にやれるか分からない。非常に大変な作業になりますね。

(会長)

そうしますと、環境行動計画という大きな枠組みを決めて、リーディングプランも決める。それと同時に市役所アクションプログラムとながれやま計画、生物多様性の三つが加わるというイメージですね。要するに環境行動計画という大きな枠組みがあり、アクションプログラムが三つある。その一つが市役所版と市民版と、もう一つの生物多様性は市役所も市民も含めたもので、テーマに応じた実行計画プログラムであるということですね。環境行動計画の中には、リーディングプランとして5つ上がっていますが、これからの過程の中で新しいものにも変わってもそれは構わないということですね。

(事務局)

それは構いません。

(会長)

何か今までの議論を踏まえてご質問等ございますか。

(委員)

目標のところですけど、例えばモデル都市提案書の目標についてですが、これはただ出ただけでなくかなり議論した上で決めた数値だと思えます。参考値とはいえこの数値を目標とすると施策をかなり規制してしまう目標とならざるを得ないと思えますが、それで

よろしいのでしょうか。

（事務局）

環境モデル都市というのは、かなり厳しい目標値です。これは政府がこのような目標値を設定していたためです。また、応募する以上はそれに近い数字を持っていく必要があったためです。現状とあまりにかけ離れた数値ではいけないので、今後目標数値については再度精査する必要があると思っております。

（委員）

厳しい目標ではあるが目標を立てた以上、相当覚悟を決めて取り組まないといけない。市がそれを見せなければ市民はついていけないと思いますし、市としての覚悟は本当にあるのかどうか。取組は行ったが、結果的に無理だったからまた次のプランでやっていきましようとなると、市民としては残念です。

（事務局）

市の覚悟が先か、市民の方々の支持が先か。温暖化対策には経済的な負担を含め、市民の協力が不可欠なので、市民の支持が得られないと市としても施策を講じにくい。市民の協力がどのレベルまで得られるのか、まさに議論をしていただくべき点だと思います。

（委員）

部会の数は今までの話を聞いていると少ない方が良いですが、部会としては地球温暖化に関わる部会と、生物多様性の保全に関わる部会と分けたスタイルでいいと思います。結局市役所と市民でやるべきことは一緒と考えると、二つの部会でもできるのかと思います。

（会長）

部会の設置の形態について今ご意見ありましたが、2部会という形態はいかがですか。

（事務局）

スケジュールがかなりハードですので、2部会の方が効率的でより内容の濃いものができてくると思っていたのですが、温暖化対策と生物多様性については、相互に関係があり共通する部分があると思いますし、完全に分けるのは無理だと思うのですが。

（会長）

それぞれどこに自分の場所を置いて議論するかとなった時に、地球温暖化と生物多様性は結構離れていると思うのですよ。抜本的にも。それらを総合的に検討するのが審議会になるのではないかと思います。

そのようにしないとおそらく現地へ行ったり、調べたりしているだけで大半の時間を費やしてしまうし、月一回の会議でしかも大体2時間が限界ですから、それを考えたら厳しいような気がします。

他に部会の中身や進め方についてご意見いかがですか。

(副会長)

部会を設置する一番の目標は何でしょうか。

(事務局)

11月には第2期環境行動計画の素案を作るとすれば、正味7~8ヶ月しかありませんが、事務局と審議会だけでやっていくとなると、キャッチボールがかなり多くなり、一度キャッチボールをすると次の開催までに時間があいてしまう。そこで部会を設けることによってもう少し効率的な運営ができるのではないかと考え、今回はこのような案を提示させていただいた訳です。

(副会長)

要するに時間が限られているから部会を設置するということですね。

(事務局)

そうですね。スケジュール的にも厳しいので、部会を設置した方が効率的に作業が進むのではないかとということです。

(副会長)

それがよく分からないのですが。

(会長)

時間がないから部会を設置するではなくて、審議会の役割というのは、ある案に対して議論する場であるわけですが、より専門的な議論を深めるためには、専門部会という形をとった方が良いでしょう。したがってその中の部会で審議会のメンバーそれぞれ専門の立場からの意見、市民の方々、様々な団体の方々から具体的な知恵を拝借するという事を含めて、部会を設置した方が、より実効性のある議論ができるのではないかとということで、部会があるのだらうと思います。

私は今の話の中で、タイミングや会議の進め方等を考えるとやはり部会は一つにしておいて、議題として温暖化の問題と生物多様性の問題と大きく二つに分ける。専門委員として1名に限定するのではなくて、もし必要があれば関連する方々にオブザーバー的な入り方もあると思います。ですからどのような方法が一番良いか次回の審議会までに事務局で

ご検討いただいて、できるだけ多くの方にご参画いただいて、検討いただける機会を作れるにはどうしたらよいかといった案も出していただけますか。

今申し上げたようなことを事務局が案を作ることを前提にして、部会の設置ということに関してご意見伺いたいのですがいかがでしょうか。

(委員)

気になったことがあります。コンサルが入るということですが、その役割と実力についてはいかがですか。やはり環境の専門ですか。

(事務局)

契約については21年度予算ですのでこれからになりますが、過去の実績や現在どのような取組を行っているのか十分に下調べをしまして、頼れるコンサルを抽出して、その中から選定していきたいと思っております。

(会長)

あくまでも審議に関する資料作成という役割をお願いしていく訳ですね。それを部会で内容について検討していくということですから、委員の中にも温暖化や多様性に関する知識を持たれている方もいらっしゃると思います。その方々にどのような形で参加していただけるかということも含め、事務局には考えていただきたい。それが部会になるのか、あるいは別の検討会になるのか、それも市の方で考えていただければと思います。

では、部会の設置に関してお認めいただけますでしょうか。

(一同賛同)

それでは、今承認をいただきましたので、具体的に最も効率の良い部会の体制とスケジュールについて検討願います。

また気になったのが、これだけハードなスケジュールで、しかも審議会委員の中からどなたかに部会のメンバーになっていただくのですが、その決め方等につきまして何かご提案はありますでしょうか。あるいは私がやりたい、もしくは事務局に一任する、自薦他薦ですとかいろいろな方法があるかと思うのですが。

(事務局)

事務局としてのご提案ですが、次回審議会までに部会メンバーになっていただく方について、会長と協議をして決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(会長)

それではこのような形で慎重に検討させていただいて、またご相談することもあるかと思いますが、その節はよろしくお願いたします。

また、スケジュール的に審議会と部会について現実的な問題としていかがですか。非常にタイトなスケジュールですが。あらかじめこのようにスケジュールを決めてしまった場合、必要に応じて回数を増やしていった方が、決めておいてやらないよりは良いような気もするのですが。

(事務局)

今日提示したのは、あくまでも案です。したがって、進捗状況によっては当然回数は減りますし、逆に足りないといった場合も出てくると思いますので、これくらいの覚悟でいると言ったら言葉が悪いかもしれませんが、ご理解いただきたいと思います。

(会長)

そうしますと次回審議会後に部会が発足するということになりますか。

(事務局)

はい。そのようになります。

(会長)

わかりました。そうしますと比較的早い時期に、予定でいくと4月ですね、その時にかなり具体的な内容が確定するということですね。

(事務局)

はい。

(会長)

ありがとうございます。

部会の設置については承認いただきましたので、そのメンバーと開催方法や役割についてご相談させていただいて、審議会に報告させていただきます。

それではその他の事項について事務局からお願いします。

(事務局)

その他としまして、エコアクション21認証・登録について状況等を報告申し上げます。

平成19年12月17日に開催されました環境審議会におきまして、環境マネジメントシステム導入に関してご審議をいただきました。その中で自治体等における環境マネジメ

ントシステム導入の動向、システム導入のためのコスト及び導入の容易性、導入後の運用の持続性等を考慮した結果、エコアクション21を導入することが適当であるのご意見をいただいたところでございます。市ではいただいたご意見を踏まえて、エコアクション21認証・登録のための手続きを現在進めております。その進捗状況についてご報告申し上げます。

(エコアクション21認証登録の状況について事務局説明)

(会長)

ありがとうございました。

委員の皆様方はエコアクション21の意味やプロセスに関して知っていますか。

(委員)

ホームページで見ました。

(会長)

ある程度知っておかないと分かりにくいですね。2月4日の現地審査はいかがでしたか。

(事務局)

2月4日につきましては、市役所とクリーンセンターが対象になっておりまして、市役所では環境部と他2部でヒアリングが実施されました。2月12日は残りの部署で行われました。職員はエコアクション21について理解が低いとご指摘いただいております。

(会長)

確かに大学でもISOに取り組んでいますが、全員に周知徹底することは困難ですね。良い結果が出ることを期待しています。他に何かございませんか。

(事務局)

次回の審議会についてご連絡いたします。今回は、3月24日(火)午前10時から、ケアセンター4階第1研修室にて開催いたしますので、宜しくお願い致します。

(会長)

他にございますでしょうか。では、ないようですので、第1回審議会を終了したいと思います。

<閉会>